

40 テリアカカの再検討

○中村 輝子・遠藤 次郎

シロップ剤の起源はアラブ医学にあるという説が提出されるほどに、この医学ではシロップ剤の他にも、生薬に砂糖や蜂蜜を加えた粘稠性の剤形、糖剤が多い。我々は中国新疆医科大学マリア・サキム副教授と共同で、アラブ医学を継承する中国ウイグル自治区の伝統医学で用いられている糖剤を調査した。さらに、体液病理説に基づくギリシア、インド、アラブ、チベットの伝統医学における糖剤を比較検討し、この剤形の意義は体液の熟成および無毒化にあることを報告した〔*薬史学雑誌*、三一巻、一二～二二頁（一九九六）〕。

今回は、糖剤の中の一群、テリアカについて報告したい。テリアカは、野獣や有害な動物のみを意味するギリシア語 *theriakos* に由来し、最初にこれに注目したのは

紀元前二世紀のニカンドル *Nicander* であるといわれている。本剤は、最初は毒蛇に噛まれた時の解毒剤であったが、その後、全ての毒物に対する解毒薬とされ、やがては万病薬といわれた。近世になるとヨーロッパでは多くの非難にさらされ、ついには全く顧みられなくなったしまった。ここでは、このような歴史をもつテリアカの薬剤としての意義とその史の変遷を再検討したい。

イブンシーナー著『*医学典範*』の第五巻、調合薬の巻の最初の章には、糖膏剤 (*Tajim*) とテリアカが記されている。この総論には、テリアカの広範な薬効が述べられるとともに、極めて多味からなるテリアカの処方について、有益な薬味を採用し（それ以外のものを整理して）、単純化する必要のあるとの私見が述べられている。それにもかかわらず、ここに記されたテリアカ類は多味の処方が目立ち、古来からの著名なテリアカはそのままの姿で記載されている。また、ここに記されたテリアカで処方中のアヘンの有無は特に注目されず、処方分類に採用されていない。イブンシーナーのテリアカに対する評価は、調合薬の冒頭でテリアカをとりあげている点、さら

に、剂形としては糖膏剤に含まれるテリアカに対して独立した位置を与えている点、などに読みとることができよう。

『医学典範』より少し後、一三世紀のアル・サマルカンドイーの処方集では、調合薬の二番目に各種の糖膏剤とともに一種類の解毒剤を記しているが、テリアカの呼称は採用されていない。この解毒剤の処方『医学典範』が収載する四種類の薬味からなるテリアカと完全に一致した。アル・サマルカンドイーは本文中で、極端な多味製剤を批判しており、その姿勢の反映が処方を選定にも伺われた。

アムステルダム薬局方第一版(一六三六年)では、第五節に糖膏剤、第六節に解毒剤と鎮静剤を収載し、テリアカは第六節に含まれている。ここでも、処方中のアヘンの有無によって処方を分類する立場は採用していない。ロンドン薬局方第一版(一六一八年)は、蒸露剤から記され、十四番目に糖膏剤が記されている。ここでは糖膏剤は、①アヘンを含まない変質剤・強壯剤、②アヘンを含む鎮静剤、③下痢、に大別され、①と②にテリアカが配

分されている。古来より有名なアンドロマクのテリアカなどは、極めて多味のままで収載されているが、処方単純化の動向も認められる。これら一七世紀前半のヨーロッパの都市薬局方ではテリアカという区分は採用されず、テリアカに対する見方が変わってきたことを確認することができた。

現代においてアラブ医学が実践されている中国ウイグル自治区では、糖膏剤の中にテリアカを独立させる古い分類が継承され、『医学典範』中の四味からなるテリアカも確認された。一方、パキスタンにおいてはテリアカの名称は消え、やや類似した処方が強精剤の中に認められる。我々は副作用が少なく、また、幅広い効果を期待できる鎮痛作用のある生薬製剤を設計するための一助として、今後もテリアカについて検討を進めていきたい。

(東京理科大学薬学部薬用植物・漢方研究室)